

ご提出書類 チェックシート

書類をご提出いただく前に、今一度ご確認ください。

不備があった場合、書類をご返送いたしますので再度ご提出をお願いします。

■ 名義（契約者）変更・名称変更のお手続き

※離婚による元配偶者およびその親族への変更はできません。 ※法人⇄個人、法人⇄法人(他社)への変更はできません。

【必ず】2点ご提出

エヌ・シー・ティ
【契約内容変更届】

+

新 契約者の
本人確認書類
コピー
※裏面参照

【必ず】どちらかご提出

相続(家族間)の場合

死亡診断書^{など}★1
コピー
※死亡事実を証明する
書類

または

名義変更(家族間)の場合

現 契約者の
本人確認書類
コピー
※裏面参照

★1 「戸籍謄本(全部事項証明書)」「戸籍抄本(個人事項証明書)」「除籍謄本」「住民票(除票)」など

【対象者のみ】2点ご提出

現契約者以外が記入する場合

委任状
※相続(契約者ご逝去)
で、新契約者が記入す
る場合は提出不要

+

受任者の
本人確認書類
コピー
※裏面参照

委任状は委任者(契約者)が
ご記入ください

■ 支払方法変更のお手続き

【必ず】ご提出

エヌ・シー・ティ
【支払方法申込書
(クレジット・口座)】
※お客様控は返送不要

+

【対象者のみ】ご提出

クレジットカード支払の場合

クレジットカード登録の
個人情報の第三者提供に
関する同意書

契約者以外のクレジット
・口座に変更する場合

支払名義人の本人確認書
コピー ※裏面参照

※支払者を変更しない場合は提出不要

契約者以外が記入する場合
(2点)

委任状
※上記名義変更参照

受任者の本人確認書
コピー ※裏面参照

その他(書類同封時など)

契約内容変更届

※本人確認書類、各種証明書のコピーは有効期限内のものをご提出ください。
※各種確認書類(証明書)のコピーはご返却いたしません。確認後破棄いたします。

本人確認書類一覧

【個人の場合】

現住所記載の顔写真付き公的書類 いずれか1点	
運転免許証または運転経歴証明書	公安委員会発行のもの※国際免許証を除く
2020年2月3日以前発行の日本国パスポート	
身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳	
マイナンバーカード ※表面（顔写真のある面）のみをコピー	※下記注意事項をご確認ください

上記をお持ちでない場合、下記のいずれか1点+補助書類	
健康保険証	現住所未記入の場合はご記入ください
在留カードまたは外国人登録証明書	在留期間が3か月以上あるもの
2020年2月4日以後発行の日本国パスポート	
【補助書類】※発行から3か月以内で現住所が記載されているもの	
公共料金領収書	公共料金（電気・都市ガス・水道など）の領収印がある領収書 または発行日の記載がある口座振替済通知書など
住民票	マイナンバー（個人番号）の印字がないもの

【法人の場合】

下記3点全て	
登記簿謄本	発行から3か月以内のもの
担当者の本人確認書類	上記【個人の場合】参照
担当者の社員証または名刺	担当者の所属が確認できるもの

【注意事項】

■法律により個人番号のコピー及び転記は禁止されているため、郵送などによりマイナンバーカードの表面（顔写真のある面）以外を受領した場合は速やかにご返却させていただきます。
■本人確認書類は氏名、生年月日、現住所が記載されており、すべて有効期限内のもの（有効期限の記載がない書類は発行日から3か月以内）に限ります。
■本人確認書類に記載されている住所と現住所が異なる場合はあらかじめ住所変更手続きをお願いします。ただし運転免許証は旧住所記載の場合でも、補助書類を提示いただくことで受付が可能です。
■現住所はあらかじめ印字されているか、消せないボールペンなどで記入されているものに限ります。